

平成30年2月23日  
阪神不動産株式会社

## 商号変更のお知らせ

阪神不動産株式会社（本社：大阪市福島区、社長：大崎健一）は、平成30年4月1日付で商号を変更することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1 新商号 阪急阪神エステート・サービス株式会社

2 変更日 平成30年4月1日

3 変更の理由

当社は、本年4月1日付で実施予定の阪急阪神ホールディングス（以下HD）グループの不動産事業再編により、新たに中核会社となる阪急阪神不動産株式会社（現阪急不動産株式会社、4月1日商号変更予定）の子会社となる予定です。

当社では現在、SC・不動産事業、駐車場事業、アーカイブ事業及びイベント事業という多岐に渡った不動産関連事業を運営していますが、当該再編後も引き続き、HDグループの不動産事業の成長に向けて、更なる事業領域の拡大を推進していく所存です。

今般、再編による親会社の変更を機に、事業特性をより明確にするため、上記のとおり商号変更を行うことといたしました。

以上